

新時代の大学院教育

－ 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて －

答申

(抜粋)

平成17年9月5日

中央教育審議会

第2節 基本的な考え方を支える諸条件について

1 大学院に求められる人材養成機能

今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の四つに整理し、人材養成機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。

- ① 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

大学院は、法制上、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、今後の知識基盤社会における人材養成の重要性や現在の大学院教育との関係を踏まえると、今後の大学院が担うべき人材養成機能は、①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成の四つに整理される。

今後の大学院に求められる人材養成機能ごとに必要な教育については、おおむね以下の通りと考えられる。各大学院における教育理念、各課程の目的等により、これら一つ又は複数の機能の発揮に必要とされる教育を実施していくことが求められる。

<研究者等の養成に必要な教育>

高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識・能力が身に付く体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・学生に性急に特筆すべき顕著な研究業績を求めるのではなく、国際的にも高い水準の研究活動に豊富に接する中で、自立して研究活動を行うに足る研究能力を修得させることを目標に、その基礎となる豊かな知的学識を培う教育
- ・比較的長期にわたる海外、企業での研究経験など、多様な研究活動の場を通じて研鑽を積む教育
- ・学生同士が切磋琢磨する環境の中で、自ら研究課題を設定し研究活動を実施すること等の学生の創造力、自立力などを磨く教育
- ・高度な研究開発プロジェクトの企画・管理等の運営管理を行える人材を養成するために、学生に一定の責任と権限を与え、プロジェクトの運営管理能力を高める教育

などが重要となる。

＜高度専門職業人の養成に必要な教育＞

理論的知識や能力を基礎として、実務にそれらを応用する能力が身に付く体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・「理論と実務の架橋」を目指すための、産業・経済社会等の各分野で世界の最前線に立つ実務家教員を含めてバランスのとれた教員構成の下での国際的な水準の高度で実践的な教育
- ・単位認定を前提とした長期間のインターンシップにより、学問と実践を組み合わせさせた教育
- ・特定の職業的専門領域における職業的倫理を涵養する教育
- ・高度な専門職業人として求められる表現能力、交渉能力を磨く教育
- ・実務経験者に対して、理論的知識等を体系的に身に付けさせる教育

などが重要となる。

＜大学教員の養成に必要な教育＞

研究者等の養成の場合と同様の要素に加え、これまで脆弱^{せい}であった教育を担う者としての自覚や意識の涵養と学生に対する教育方法等の在り方を学ぶ教育を提供することが求められる。このため、例えば、ティーチングアシスタント（TA）等の活動を通じて、授業の実施方法や教材等の作成に関する教育などを実施することが考えられる。

＜知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成に必要な教育＞

多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的な素養のある人材層を確保する観点から、高度な知識・能力を養える体系的な教育課程が求められる。

例えば、

- ・グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教育を基本とし、課題に対する柔軟な思考能力と深い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための高度な素養を涵養する教育
- ・学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、又は学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを重視して、養成すべき人材を念頭に関連する分野の知識・能力を修得させる教育

などが重要となる。

2 博士、修士、専門職学位課程の目的・役割の焦点化

我が国では、一定の教育目標、修業年限及び教育の課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場としての位置付けを持ち、そのような教育の課程を修了した者に特定の学位を与えることを基本とする課程制大学院制度を採っている。我が国の大学院教育を国際的な通用性、信頼性のあるものとしていくためには、この「学位を与える課程」ととらえる制度の考え方に沿って、各課程の目的に応じて、教育研究分野の特性を踏まえた教育内容・方法の充実を図っていくことが重要である。

【博士課程】 研究者として自立して研究活動を行うに足る又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。

【修士課程】 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。

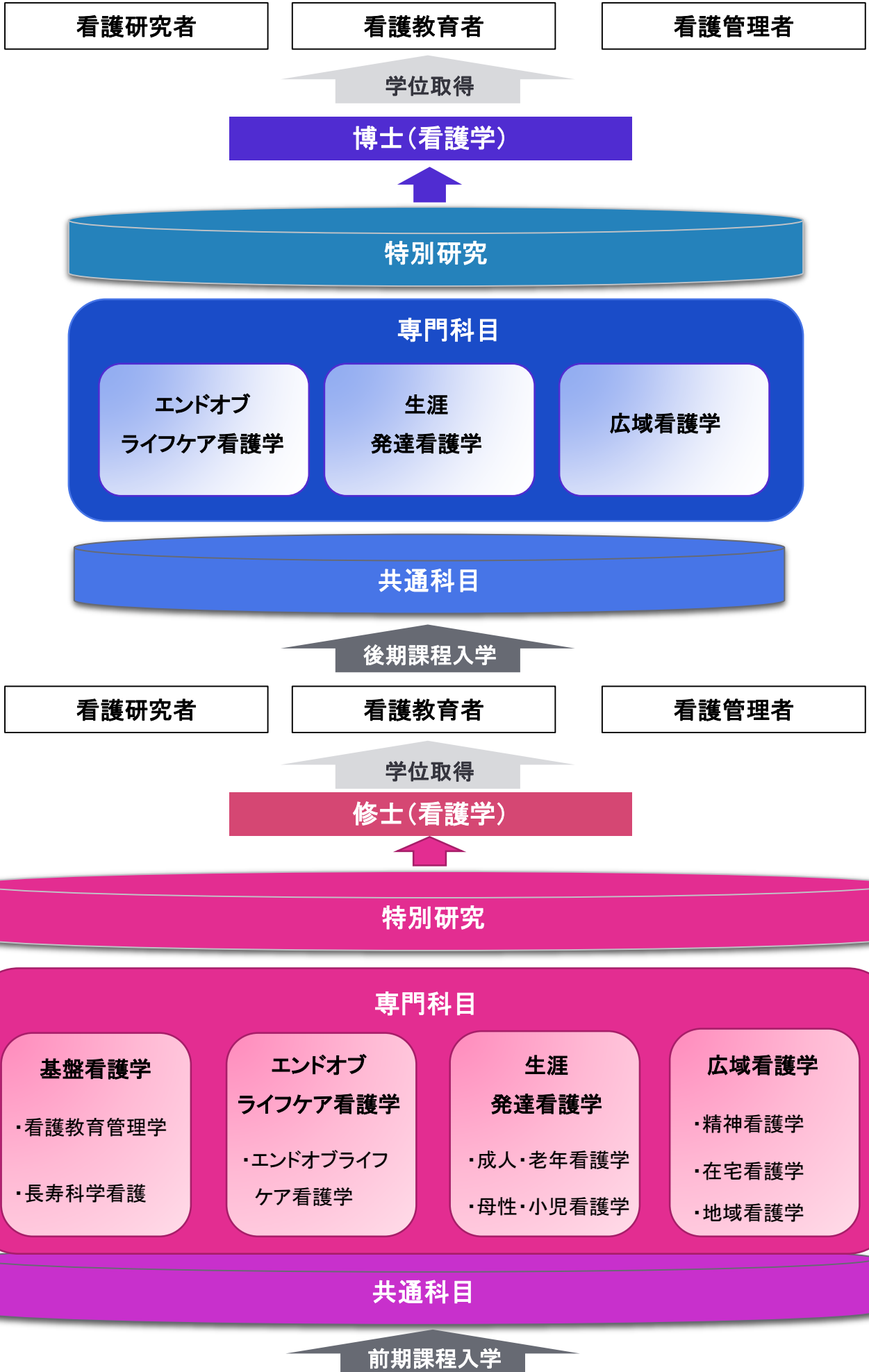
【専門職学位課程】 幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する。

我が国の大学院は、一定の教育目標、修業年限及び教育課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場（教育の課程）として位置付けられ、そのような教育の課程を修了した者に特定の学位を与えることを基本とする課程制大学院制度を採っている。これまでも、様々な制度改革等を通じて大学院教育の充実が図られているが、いまだ課程制大学院制度の考え方が徹底されているとは言えず、この制度の趣旨に沿った教育が十分に実践されていない。国際的な通用性、信頼性のある大学院教育の展開を図っていくためには、この課程制大学院制度、すなわち大学院を「学位を与える課程」ととらえる制度の考え方に沿って、各課程の目的に応じ、各分野の特性を踏まえた教育内容・方法の充実を図っていくことが重要である。

その際、学問分野の特性、専攻の規模等によっては、当面、同一専攻の中に研究者養成に関する教育プログラムや高度専門職業人養成に関する教育プログラムなど学生の履修上の区分を明確にした上で複数の教育プログラムを併存させることも考えられる。

大学院の量的な整備がなされた現在の状況を踏まえ、大学教育の在り方、とりわけ学部段階（学士課程）の教育及び大学院段階（博士課程・修士課程・専門職学位課程）の教育の関連を改めて整理する必要がある。法令においても大学院の入学資格を大学を卒業した者又はこれと同等の学力があると認められた者としていることから、大学院段階においては、学部段階における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵

看護学研究科 教育課程編成の概要



三徳 和子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.7
	保健医療福祉学特論	1後	0.8
	地域看護学特論	1前	1.6
	地域看護学特論演習	1後	1.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	0.4
	保健医療福祉政策特別講義	1後	0.8
	地域看護学特別講義	1前	1.2
	地域看護学特別講義演習	1通	1.2
	特別研究D	1・2・3通	8
	I期	15.5	
	II期	12.9	
	計	28.4	

窪寺 俊之			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
博士前期課程	看護倫理学特論	1前	0.6
	臨床死生学特論	1後	1
	精神看護学特論	1前	0.6
	精神看護学特論演習	1後	0.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	地域看護学特別講義	1前	0.4
	地域看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
	I期	9.8	
	II期	9.9	
	計	19.7	

小笠原 知枝			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
博士前期課程	看護理論特論	1前	1.4
	エンドオブライフケア特論	1後	1
	エンドオブライフケア看護学特論	1前	1
	エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	1.2
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	エンドオブライフケア看護学特別講義	1前	1.6
	エンドオブライフケア看護学特別講義演習	1通	1.6
	特別研究D	1・2・3通	8
	I期	12.8	
	II期	11	
	計	23.8	

長尾 憲樹			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	環境保健学	3前	1
	健康・スポーツ科学 I (講義) (◆)	1前	2
	運動処方論 (◆)	3前	2
	生化学 (◆)	2前	2
	基礎ゼミ II (◆)	1後	2
	卒業研究 I (◆)	3前	2
	卒業研究 II (◆)	4通	2
	運動処方演習 (◆)	3後	2
博士前期課程	長寿科学看護特論	1前	0.6
	長寿科学看護特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	地域看護学特別講義	1前	0.4
	地域看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	19.2
		II 期	14.1
		計	33.3

長尾 光城			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	臨床病理病態学Ⅲ (外科系)	2後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
	医学概論 (◆)	3前	0.6
	健康・スポーツ科学 I (講義) (◆)	1前	2
	人体の構造と機能及び疾病 (◆)	1後	2
	人体の構造及び日常生活行動に関する理解 (◆)	3後	2
博士前期課程	長寿科学看護特論	1前	1.2
	長寿科学看護特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	生涯発達看護学特別講義	1前	0.8
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.8
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	18
		II 期	16.3
		計	34.3

長弘 千恵			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.8
	在宅看護学特論	1前	1
	在宅看護学特論演習	1後	1.1
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	1
	在宅看護学特別講義	1前	1.2
	在宅看護学特別講義演習	1通	1.8
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	17.9
		II 期	11
		計	28.9

富安 俊子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	母性看護学概論	2前	2
	母性看護学援助論	3前	2
	母性看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
	看護学Ⅱ (◆)	2後	0.6
博士前期課程	母性・小児看護学特論	1前	1
	母性・小児看護学特論演習	1後	1.1
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	特別研究D	1・2・3通	8
	I期		20
	II期		12.7
	計		32.7

柴山 健三			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護学概論	2前	0.7
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
博士前期課程	看護学研究方法特論	1前	0.5
	看護倫理学特論	1前	1.4
	成人・老年看護学特論	1前	1.2
	成人・老年看護学特論演習	1後	1.3
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	看護学研究方法特別講義	1前	0.6
	生涯発達看護学特別講義	1前	0.8
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.8
	特別研究D	1・2・3通	8
	I期		16.6
II期		10.7	
計		27.3	

加藤 知可子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	精神看護学概論	2後	0.7
	精神看護学援助論	3前	1
	精神看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
	特別研究M	1通	8
博士前期課程	精神看護学特論	1前	1.4
	精神看護学特論演習	1後	1.3
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	在宅看護学特別講義	1前	0.8
	在宅看護学特別講義演習	1通	0.2
	特別研究D	1・2・3通	8
	I期		18.3
II期		13.1	
計		31.4	

多田 章夫			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	健康科学序論 (◆)	1後	2
	公衆衛生学 (◆)	2後	2
	薬理学 (◆)	3後	2
	解剖学 (◆)	1後	2
	生理学 (◆)	1後	2
	健康科学 (◆)	2前	2
	基礎ゼミ I (◆)	1前	2
	卒業研究 I (◆)	4前	2
	卒業研究 II (◆)	4後	2
	公衆衛生学 I (◆)	1後	2
博士前期課程	疫学・統計学特論	1前	2
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	応用統計学特別講義	1後	2
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	16
		II 期	24
		計	40

森田 恵子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	小児看護学概論	2後	2
	小児看護援助論	3前	2
	小児看護学実習	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
博士前期課程	母性・小児看護学特論	1前	1
	母性・小児看護学特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	生涯発達看護学特別講義	1前	0.4
	生涯発達看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	16.6
		II 期	14.1
		計	30.7

兒玉 拓			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	薬理学	2前	2
	免疫・微生物学	1後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
	医学概論 (◆)	3前	0.6
	健康・スポーツ科学 I (講義) (◆)	1前	2
	生活習慣病 (成人病) (◆)	3前	2
博士前期課程	エンドオブライフケア看護学特論	1前	1
	エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	0.8
	特別研究M	2通	8
博士後期課程	エンドオブライフケア看護学特別講義	1前	0.4
	エンドオブライフケア看護学特別講義演習	1通	0.4
	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	21.2
		II 期	12
		計	33.2

高見 千恵			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	家族関係論	1後	2
	老年看護学概論	2前	0.1
	在宅看護概論	2後	2
	在宅看護援助論	3前	2
	在宅看護実習	4前	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
博士前期	在宅看護学特論	1前	0.8
	在宅看護学特論演習	1後	0.9
	特別研究M	1通	8
		I 期	13.9
		II 期	9.9
		計	23.8

宮島 多映子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	看護学概論	1前	2
	ヘルスアセスメント	2前	1
	看護技術論 I (生活援助技術)	1後	2
	看護技術論 II (診療補助技術)	2前	2
	看護技術論 III (看護過程)	2前	2
	基礎看護学実習 I	1後	1
	基礎看護学実習 II	2後	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	看護教育学特論	1後	1.2
	看護教育管理学特論	1前	0.6
	看護教育管理学特論演習	1後	0.7
	特別研究M	1通	8
博士後期課程	特別研究D	1・2・3通	8
		I 期	17.6
		II 期	14.9
		計	32.5

白神 佐知子			
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護学概論	2前	1.3
	成人看護援助論 I (急性期)	2後・3前	2
	成人看護援助論 II (慢性期)	2後・3前	2
	成人看護学実習 I	3後	2
	成人看護学実習 II	3後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究 I	3前	2
	看護研究 II	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
博士前期課程	成人・老年看護学特論	1前	0.6
	成人・老年看護学特論演習	1後	0.4
	特別研究M	2通	8
		I 期	14.9
		II 期	11.4
		計	26.3

大植 由佳		大植 由佳	
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	ヘルスアセスメント	2前	1
	看護技術論Ⅰ（生活援助技術）	1後	2
	看護技術論Ⅱ（診療補助技術）	2前	2
	看護技術論Ⅲ（看護過程）	2前	2
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1
	基礎看護学実習Ⅱ	2後	2
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	看護の統合と実践実習	4前	2
	博士前期課程	看護教育学特論	1後
看護教育管理学特論		1前	0.6
看護教育管理学特論演習		1後	0.5
特別研究M		1通	8
	I期	16.6	
	II期	11.1	
	計	27.7	

大植 崇		大植 崇	
区分	授業科目名	開講期	担当単位数
学部	成人看護援助論Ⅰ（急性期）	2後・3前	2
	成人看護援助論Ⅱ（慢性期）	2後・3前	2
	成人看護学実習Ⅰ	3後	2
	成人看護学実習Ⅱ	3後	2
	災害看護学	4前	1
	基礎ゼミ	1前	2
	看護研究Ⅰ	3前	2
	看護研究Ⅱ	4通	2
	国際看護学Ⅰ	2前	1
	国際看護学Ⅱ	3後	1
	看護の統合と実践実習	4前	2
	博士前期課程	看護教育学特論	1後
看護教育管理学特論		1前	0.6
看護教育管理学特論演習		1後	0.5
	I期	11.6	
	II期	9.1	
	計	20.7	

一部教員の一週間の時間割表

資料11

○エンドオブライフケア看護学領域

兒玉 拓

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限		生活習慣病(成人病)				
2 限			基礎ゼミ			
3 限		薬理学	医学概論			特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限				エンドオブライフケア 看護学特別講義※ (3/15)	エンドオブライフケア 看護学特論※ (7/15)	
7 限				エンドオブライフ ケア特別講義演習 ※ (3/15)		

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限	健康・スポーツ科学 I (講義)					
2 限						
3 限	免疫・微生物学					特別研究M
4 限						
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限				エンドオブライフケア 特別講義演習 ※ (3/15)	エンドオブ ライフケア 特論演習 ※ (3/15)	
7 限				エンドオブ ライフケア特論 ※ (3/15)		

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○生涯発達看護学領域

柴山 健三

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						看護倫理学特論 ※ (10/15)
3 限						特別研究M
4 限		成人看護学概論 ※ (5/15)	看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (4/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (5/15)		生涯発達看護学特別講義 ※ (6/15)	
7 限	成人・老年看護学特論 ※ (9/15)				生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限						
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	成人・老年看護学 特論演習 ※ (10/15)					
7 限					生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○生涯発達看護学領域

長尾 光城

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限			基礎ゼミ			
3 限			医学概論			特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限					生涯発達看護学特別講義 ※ (6/15)	
7 限		長寿科学看護特論 ※ (9/15)			生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限		健康・スポーツ科学 I (講義)				
2 限					人体の構造及び日常生活行動 に関する理解	
3 限						特別研究M
4 限					人体の構造と機能及び疾病	
5 限			看護研究 II		臨床病理病態学 III (外科系)	特別研究D
6 限		長寿科学看護特論演習 (13/15)				
7 限					生涯発達看護学 特別講義演習 ※ (6/15)	

…学部科目

…博士前期課程科目

…博士後期課程科目

※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○広域看護学領域（地域看護学）

三徳 和子

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (5/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (3/15)	地域看護学特別講義 ※ (9/15)	地域看護学特論演習 ※ (12/15)	
7 限			地域看護学特論 ※ (13/15)	地域看護学特別講義演習 ※ (9/15)		

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						保健医療福祉学特論 ※ (6/15)
2 限						保健医療福祉政策特別講義 ※ (6/15)
3 限						特別研究M
4 限					公衆衛生看護学概論 ※ (1/15)	
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限						
7 限				地域看護学特別講義演習 ※ (9/15)		

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

一部教員の一週間の時間割表

○広域看護学領域（在宅看護学）

長弘 千恵

I 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限			基礎ゼミ ※ (2/15)			
3 限						特別研究M
4 限			看護研究 I			
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限	看護学研究方法特論 ※ (6/15)		看護学研究方法特別講義 ※ (7/15)		在宅看護学特別講義 ※ (9/15)	
7 限			在宅看護学特論 ※ (7/15)		在宅看護学 特別講義演習 ※ (13/15)	

II 期

	月	火	水	木	金	土
1 限						
2 限						
3 限						特別研究M
4 限						
5 限			看護研究 II			特別研究D
6 限		在宅看護学特論演習 ※ (8/15)				
7 限					在宅看護学 特別講義演習 ※ (13/15)	

- …学部科目
- …博士前期課程科目
- …博士後期課程科目
- ※ (○/○) …授業担当回数

兵庫大学等定年規則

〔平成11年4月1日制定〕
〔睦学則第27号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、就業規則（加古川団地）第12条第2項の規定に基づき、兵庫大学・兵庫大学短期大学部（以下「大学部門」という。）及び兵庫大学附属加古川幼稚園（以下「幼稚園」という。）の職員（以下「職員」という。）の定年に関して必要な事項を定める。

(定年)

第2条 職員は、定年に達した日の属する学年度の終了する日をもって、なんらの通知を要せず当然に雇用契約が終了するものとする。

2 職員の定年は、大学部門においては、教育職員満67歳、事務職員満65歳、技術職員及び作業員満65歳、幼稚園においては満60歳とする。

3 大学設置等の認可申請における教員資格審査の対象となり、教員資格審査を経て採用された者については、当該学部等の完成年度まで定年退職の時期を延長することがある。

4 大学設置等の認可申請における教員資格審査の対象となり、教員資格審査を経て採用する者については、第2項に定める定年年齢を超えて採用することがある。この場合の定年は、当該学部等の完成年度の末日とする。

(定年延長)

第3条 職務の都合により特に必要があると認められた者については、定年を延長することがある。

2 前項の定年延長は、辞令を交付して、1年毎にこれを行う。

(再雇用)

第4条 学校法人睦学園を定年退職した者を、再雇用することがある。

2 再雇用に関する事項は別に定める。

3 第1項の再雇用の期間は1年以内とし、辞令を交付してこれを行う。その後の更新についても、また同様とする。

(適用除外)

第5条 部門長の地位にある職員については、その地位にある間は定年に関する規定を適用しない。

(改廃)

第6条 この規則の改廃は、理事会の議を経て、理事長がこれを行う。

附 則

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際、兵庫大学教員として、学部等の設置に伴い採用された者に対する第2条第2項の規定の適用については、当該学部等が完成年度となるまでは、その者が兵庫大学に採用された日における年令に5年を加えた年令と第2条第2項に規定する年令とのいずれか多いものをもって、その者の定年とする。

- 3 平成20年3月31日現在に、在籍する者については、経過措置として、平成20年度から平成24年度における定年は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

期 間	教 育 職 員	事 務 職 員 ・ 技 術 職 員 ・ 作 業 員
平成20年度	満69歳	満69歳
平成21年度	満68歳	満68歳
平成22年度	満67歳	満67歳
平成23年度	—	満66歳
平成24年度	—	満65歳

- 4 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
5 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
6 この規則は、平成30年1月27日から施行する。
7 この規則は、平成31年2月1日から施行する。

履修モデル（博士前期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目 ○：選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	基盤看護学（の中でも看護教育看護管理学を専攻する学生の履修モデル）				エンドオブライフケア看護学領域を専攻する学生の履修モデル				生涯発達看護学領域（の中でも成人・老年看護学）を専攻する学生の履修モデル				広域看護学（の中でも精神看護学）を専攻する学生の履修モデル			
				1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次		1年次		2年次	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目	看護学研究方法特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	疫学・統計学特論	1前	2	◎				◎				◎				◎			
	看護倫理学特論	1前	2	○				○				○				○			
	看護理論特論	1前	2	○				○				○				○			
	看護教育学特論	1後	2		○				○										
	臨床死生学特論	1後	2		◎				◎				◎				◎		
	エンドオブライフケア特論	1後	2		○				○				○				○		
	保健医療福祉学特論	1後	2		○				○				○				○		
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前	2	◎														
		看護教育管理学特論演習	1後	2		◎													
		長寿科学看護特論	1前	2	○								○						
		長寿科学看護特論演習	1後	2															
	看護学 エンドオブ ライフケア	エンドオブライフケア看護学特論	1前	2					◎								○		
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後	2						◎									
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前	2					○				◎				○		
		成人・老年看護学特論演習	1後	2										◎					
		母性・小児看護学特論	1前	2									○						
		母性・小児看護学特論演習	1後	2															
	広域看護学	精神看護学特論	1前	2													◎		
		精神看護学特論演習	1後	2														◎	
		在宅看護学特論	1前	2	○				○				○						
		在宅看護学特論演習	1後	2															
		地域看護学特論	1前	2													○		
		地域看護学特論演習	1後	2															
研 究 別	特別研究M	1・2通	8													◎			
合計（25科目）		—															32		

…全学生の必修科目

履修モデル（博士後期課程）

◎：各専攻に応じて必修となる科目

○：選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	エンドオブライフケア看護学領域を専攻する学生の履修モデル						生涯発達看護学を専攻する学生の履修モデル						広域看護学（中でも在宅看護学）を専攻する学生の履修モデル									
				1年次		2年次		3年次		1年次		2年次		3年次		1年次		2年次		3年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
共通科目	看護学研究方法特別講義	1前	2	◎						◎							◎								
	応用統計学特別講義	1後	2		◎						◎							◎							
	保健医療福祉政策特別講義	1通	2																						
専門科目	エンドオブライフケア看護学	エンドオブライフケア看護学特別講義	1前	2	◎																				
		エンドオブライフケア看護学特別講義演習	1通	2		◎																			
	生涯発達看護学	生涯発達看護学特別講義	1前	2							◎														
		生涯発達看護学特別講義演習	1通	2								◎													
	広域看護学	在宅看護学特論	1前	2														◎							
		在宅看護学特別講義演習	1通	2															◎						
		地域看護学特論	1前	2																					
		地域看護学特別講義演習	1通	2																					
	研特別	特別研究D	1・2・3通	8																					
	合計（12科目）		—																						

…全学生の必修科目

○

授業時間割表

看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）

学年	期	時限	月	火	水	木	金	土
1 年次	I 期	1時限 (9:00-10:30)						看護理論特論
		2時限 (10:40-12:10)						看護倫理学特論
		3時限 (13:00-14:30)						特別研究M
		4時限 (14:40-16:10)						特別研究M
		5時限 (16:20-17:50)						
	夜間	6時限 (18:00-19:30)	看護学研究方法特論	疫学・統計学特論	在宅看護学特論	エンドオブライフケア看護学特論		
		7時限 (19:40-21:10)	成人・老年看護学特論 母性・小児看護学特論	長寿科学看護特論	地域看護学特論	精神看護学特論	看護教育管理学特論	
	II 期	1時限 (9:00-10:30)						保健医療福祉学特論
		2時限 (10:40-12:10)						看護教育学特論
		3時限 (13:00-14:30)						特別研究M
4時限 (14:40-16:10)							特別研究M	
5時限 (16:20-17:50)								
夜間	6時限 (18:00-19:30)	成人・老年看護学特論演習 母性・小児看護学特論演習	長寿科学看護特論演習	在宅看護学特論演習	臨床死生学特論	看護教育管理学特論演習	エンドオブライフ看護学特論演習	
	7時限 (19:40-21:10)		精神看護学特論演習		エンドオブライフケア特論	地域看護学特論演習		
2 年次	I 期	1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)						特別研究M
		4時限 (14:40-16:10)						特別研究M
		5時限 (16:20-17:50)						
	夜間	6時限 (18:00-19:30)						
		7時限 (19:40-21:10)						
	II 期	1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)						特別研究M
4時限 (14:40-16:10)							特別研究M	
5時限 (16:20-17:50)								
夜間	6時限 (18:00-19:30)							
	7時限 (19:40-21:10)							

…必修科目

授業時間割表

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）

学年	期	時限	月	火	水	木	金	土
1 年次	I 期	1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)						
		4時限 (14:40-16:10)					特別研究D	
		5時限 (16:20-17:50)						
		6時限 (18:00-19:30)	看護学研究方法特別講義		エンドオブライフ看護学特別講義	生涯発達看護学特別講義		
	II 期	7時限 (19:40-21:10)			地域看護学特別講義	在宅看護学特別講義		
		1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)					保健医療福祉政策特別講義	
		4時限 (14:40-16:10)					特別研究D	
		5時限 (16:20-17:50)						
2 年次	I 期	6時限 (18:00-19:30)	応用統計学特別講義					
		7時限 (19:40-21:10)			エンドオブライフ看護学特別講義演習	生涯発達看護学特別講義演習		
		1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)						
		4時限 (14:40-16:10)					特別研究D	
	II 期	5時限 (16:20-17:50)						
		6時限 (18:00-19:30)					特別研究D	
		7時限 (19:40-21:10)						
		1時限 (9:00-10:30)						
		2時限 (10:40-12:10)						
		3時限 (13:00-14:30)						
4時限 (14:40-16:10)					特別研究D			
5時限 (16:20-17:50)								
6時限 (18:00-19:30)								
7時限 (19:40-21:10)								

…必修科目

授業時間割表

看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）

学年	期	時限	月	火	水	木	金	土	
3 年次	I 期	昼間	1時限 (9:00-10:30)						
			2時限 (10:40-12:10)						
			3時限 (13:00-14:30)						
			4時限 (14:40-16:10)					特別研究D	
			5時限 (16:20-17:50)					特別研究D	
			6時限 (18:00-19:30)						
			7時限 (19:40-21:10)						
	II 期	昼間	1時限 (9:00-10:30)						
			2時限 (10:40-12:10)						
			3時限 (13:00-14:30)						
			4時限 (14:40-16:10)					特別研究D	
			5時限 (16:20-17:50)						
			6時限 (18:00-19:30)						
			7時限 (19:40-21:10)						

…必修科目

		事項	概要（研究指導及び審査等）
1 年次	4月	研究指導教員の決定と履修指導 ↓ 共通・専門・研究科目の履修 ↓ 研究課題の明確化 ↓ 研究計画書作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主研究指導教員と副研究指導教員を決定する。 ◆ 主指導教員から学生の研究課題に応じた履修指導を受ける。
	10月	研究計画発表会 ↓ 研究倫理申請	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「看護学研究方法特論」や「看護倫理学特論」等の共通科目の履修を行う。 ◆ 専門科目を履修し、各自の研究課題の明確化に向けた作業を行う。 ◆ 研究課題を焦点化する。 ◆ 研究計画書及び倫理審査申請書の指導を受けて作成する。
	3月		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究計画発表会では、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。 ◆ 研究計画書は兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。
2 年次	4月	研究計画に基づく研究活動 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究倫理委員会の許可を受けた後、研究活動を実施する。 ◆ 学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、主・副研究指導教員の助言・指導を受けながら遂行する。 ◆ 主・副研究指導教員の継続的な指導を受けながら、学生は研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。
	9月	中間発表会 ↓ 論文作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中間発表会において、主・副研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、学生は主・副研究指導教員と共に修士学位論文の作成を進める。
	1月	修士学位論文審査申請 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1月に関係書類とともに修士学位論文を提出する。
	1月中旬	修士学位論文審査会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審査委員は、担当の研究指導教員を除く研究科の研究指導教員3人（主査1人、副査2人）とする。
	2月	修士学位論文の修正 ↓ 発表会の準備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生は審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。審査委員は修士学位論文の審査結果を研究科委員会に報告する。 ◆ 学生は、審査委員より助言・指導を受けて、必要に応じて論文を修正し、発表に向けて準備を進める。
	2月中旬	修士学位論文発表会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 修士学位論文発表会では、主・副査以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、修士学位論文を修正し、提出する。 ◆ 最終試験として学生は審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。審査委員は、修士学位論文及び最終試験の審査結果を研究科委員会に報告する。
	2月下旬	可否判定 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 可否判定は、研究科委員会において「修士学位論文審査会」の審査委員より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の3分の2以上の「可」票を持って合格と判定する。
	3月下旬	学位授与	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学院修了式・学位記授与式にて学長が、修士（看護学）の学位を授与する。

修士論文審査基準

＜博士前期課程＞

1. 学術的意義

- ・ 看護学研究として学術的に重要なテーマである。
- ・ 先行研究との関連に基づいて、研究の意義が明確である。
- ・ 研究に独自性がある。

2. 研究方法の妥当性

- ・ 研究目的達成のために適切な研究方法が用いられている。

3. 倫理的配慮

- ・ 研究の実施および論文記述において、倫理的配慮が充分になされている。
- ・ 研究公正の観点から問題がない。

4. 論述の明解性

- ・ 論旨が明確で、一貫性がある。
- ・ 研究方法が詳細に記述されている。
- ・ 研究目的および結果から、論理的に考察が導かれている。

博士後期課程修了までの指導プロセスとスケジュール表

時期	事項	概要（研究指導及び審査等）
1 年 次	4月 研究指導教員の決定と 履修指導 ↓ 研究計画書作成 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 主研究指導教員と副研究指導教員を決定する。 ◆ 主研究指導教員から学生の研究課題に応じた履修指導を受ける。 ◆ 研究指導教員の指導により、研究課題の焦点化と研究計画書を作成する。
	1月 研究計画発表会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究計画発表会において、研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、研究計画書を修正する。
	2月 研究計画審査 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審査委員は、研究科委員会構成員の中から3人を選出し、研究科委員会で決定し、研究計画書の審査を行う。 ◆ 学生は研究計画審査会にて、審査委員らによる口頭試問を受ける。 ◆ 審査委員より助言を受けて、必要に応じて研究計画書を修正・追加し、研究倫理申請に向けた準備を行う。 ◆ 審査委員は、研究計画審査結果を研究科委員会に報告する。
	3月 研究倫理申請 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究計画書は兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程に基づいて、研究倫理審査申請を行う。 ◆ 研究倫理委員会の審査結果に基づき、学生は研究倫理審査結果通知書の複写を教学部教務課に提出する。
2 年 次	4月 研究計画に基づく研究活動 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生は研究計画に基づいてデータ収集と分析、結果の整理を、研究指導教員の助言・指導を受けながら遂行する。 ◆ 研究指導教員の継続的な指導を受けながら、学生は研究計画通り進捗するよう努力し、中間発表会に備える。
	1月 中間発表会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中間発表会において、研究指導教員以外の教員から指摘、助言、指導された事項を受けて、学生は研究指導教員と共に研究活動を精査する。
	1月 中旬 博士學位論文の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指導教員は、論文作成を指導すると共に、国際学会発表及び学術誌への投稿に向けた指導を行う。

3 年 次	4月	研究計画に基づく研究活動 ↓	◆ 学生は研究指導教員の継続的な助言・指導を受けながら博士學位論文を作成する。同時に、国際学会発表及び学術誌への投稿を進める。
	9月	博士學位論文予備審査申請 ↓	◆ 9月に関係書類とともに博士學位論文を提出する。
	9月中旬	博士學位論文予備審査会 ↓	◆ 修了要件（16単位）が充足見込みであること及び研究成果が学術誌に掲載されるか掲載受理の承認を得ていること、国際学会での発表をしていることを確認する。 ◆ 予備審査は非公開とし、主査1名、副査2名（審査委員は、担当の主・副研究指導教員を除く研究科の研究指導教員とする）が行い、論文の完成度を審査する。 ◆ 学生は予備審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。 ◆ 審査委員より助言を受けて、必要に応じて論文を修正・追加し、本審査に向けた準備を行う。
	9月下旬	予備審査の可否判定 ↓	◆ 審査委員は、博士學位論文予備審査の審査結果を研究科委員会に報告する。
	10月	博士學位論文審査及び最終試験受験申請 ↓	◆ 10月に関係書類とともに博士學位論文を提出する。
	10月	博士學位論文審査会 ↓	◆ 審査委員は、担当の研究指導教員を除いた本研究科内外から3名以上を選出し、研究科委員会で決定する。 ◆ 修了要件（16単位）が充足見込みであること及び研究成果が学術誌に掲載されるか掲載受理の承認を得ていること、国際学会での発表をしていることを確認する。 ◆ 学生は本審査会にて審査委員らによる口頭試問を受ける。 ◆ 審査委員より助言を受けて、必要に応じて論文を修正・追加し、発表会（公聴会）及び最終試験に向けた準備を行う。 ◆ 審査委員は、博士學位論文について審査し、審査委員は審査結果を研究科委員会に報告する。
	2月	発表会（公聴会）及び最終試験	◆ 最終試験として学生は、審査会から構成される発表会（公聴会）において口頭発表し、審査委員らによる口頭試問を受ける。 ◆ 審査委員は、博士學位論文及び最終試験の審査結果を研究科委員会に報告する。
	3月上旬	可否判定 ↓	◆ 可否判定は、研究科委員会において「博士學位論文審査会」の審査委員より報告を受けて、研究科委員会構成員による可否投票により、出席者の3分の2以上の「可」票をもって合格と判定する。
	3月下旬	學位記授与	◆ 大学院修了式・學位記授与式にて学長が、博士（看護学）の學位を授与する。

兵庫大学看護学研究科 博士論文審査基準について

<博士後期課程>

1. 学術的意義

- ・ 看護学研究として学術的に重要なテーマである。
- ・ 先行研究との関連に基づいて、研究の意義が明確である。
- ・ 研究に独自性および新規性がある。

2. 研究計画・方法の妥当性

- ・ 研究目的達成のために適切な研究方法が用いられている。
- ・ 科学的根拠に基づいた研究方法が用いられている。
- ・ 研究方法が具体的に論述されている。

3. 倫理的配慮

- ・ 研究方法、対象の選定、記述に倫理的配慮が十分払われている。
- ・ 研究公正の観点から問題がない。

4. 論述の明解性、一貫性

- ・ 論旨が明確で、一貫性がある。
- ・ 研究方法が詳細に記述されている。
- ・ 研究目的および結果から、論理的に考察が導かれている。
- ・ 結果と考察の整合性がある。